

# 障害年金って ご存知ですか？

障害年金とは、病気やケガにより日常生活や就労に支障が生じた場合、一定の条件を満たす方に国から支給される公的年金です。

## 障害年金 個別相談会 参加者募集

個別相談会 日時

- 2/22(日)  
①部 10:00~10:45  
②部 11:00~11:45



応募フォーム

事前予約制



\POINT1/

20~64歳の方

原則、老齢年金を受け取っていない方が対象です。



\POINT2/

年金保険料を納付されている方

年金保険料を一定期間、  
納付・免除している方が対象です



\POINT3/

日常生活に支障がある方

日常生活・就労に支障がある方が対象です。

対象

64歳までの方

定員

2名

時間

2/22(日) 10:00~12:00

場所

東京都板橋区徳丸3-22-39(弊所)

※オンラインやお電話でも隨時ご相談承っております。

障害年金専門社労士事務所

金井社会保険労務士事務所

☎ 080-2008-7634

9:00~20:00 (社会保険労務士 金井) 公式HP

